

【件名】

旧中野刑務所正門の移築・修復工事の進捗状況及び活用の方向性等について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

旧中野刑務所正門（区指定有形文化財：旧豊多摩監獄表門。以下「正門」という。）の移築・修復工事の現状及び保存活用計画に基づく活用の方向性等について、以下のとおり報告する。

1 正門移築・修復工事について

（1）曳家実施後の工事

正門の移動後、正門の元位置や曳家経路は、耐圧盤をカッターで切断した後撤去し（写真1）、埋め戻しを行い（写真2）、令和7年11月に移築工事が完了した。

移築工事完了後は、修復工事が始まっており、正門周囲の犬走りには鉄筋コンクリート造の床が設置された（写真3）。また、正門の東西には、外構再現として鉄格子塀を設置するため、門柱の設置工事が進められている（写真4）。

今後は、内部の修復や屋根等の復原工事が順次行われる予定である。



写真1 耐圧盤の撤去



写真2 埋め戻し後の曳家経路



写真3 犬走りの配筋



写真4 門柱の再現

(2) 工事現場の仮囲い活用について

移築・修復工事を行っている矯正研修所跡地の周囲の仮囲いについて、正門に関する情報発信や文化芸術発信の場としての活用を進めている。

現在、正門に関する説明を掲出している（写真5、6）。さらに、平和の森小学校及び中野中学校の児童・生徒が制作した絵の掲出を3月中に予定している。



写真5 説明シート全体



写真6 説明シート近接

2 保存活用計画を踏まえた活用の方向性について

(1) 旧中野刑務所正門保存活用計画の概要（第5章「活用計画」より）

(ア) 公開その他活用の基本方針

①表門の建築的価値を伝える活用

- ・表門自体が展示物であり、復原修理を行うことで当時の姿を復元し展示する。
- ・VRを用いるなど、往時の表門の姿を感じられるよう工夫を行う。
- ・表門の理解を深めるための資料展示を用意し、そのための展示スペースの確保を図る。

②行刑近代化の歴史を伝える活用

- ・日本の行刑・矯正の歴史において他の監獄施設（明治五大監獄、小菅刑務所、網走監獄等）との関係や位置づけなど旧豊多摩監獄が果たした役割を学べる場とする。
- ・VRなどを用いて、監獄の敷地内や建物の変遷が分かる工夫を行う。

③地域の近代発展と連携した活用

- ・中野区の近代の歴史遺産として希少価値を発信する。
- ・矯正会館や地域の近代発展を示すその他施設と連携する。

(イ) 公開の方法

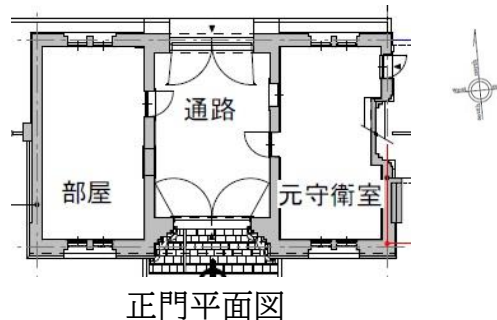
- ・表門の外観は常時公開とする。
- ・表門内部（通路・元守衛室・部屋内部）については、文化財保護の観点から常時開放せず、土日祝日や申込制による限定公開とすることが望ましい。

(ウ) 内部展示の考え方

- ・表門内部は専有面積が限られている。また、建造物の躯体に与える影響を最小限とするため、パネル展示等が適切と考えられる。

(2) 正門の活用に関する考え方

- ・内部展示は、正門単体の理解にとどまらず、中野区の近代の歴史遺産としての価値や地域の歴史・文化を伝える役割を担う。
- ・両側の室（部屋・元守衛室）の専有面積はそれぞれ限られている（26㎡（15.73帖）程度）ため、展示コンセプトを明確にし、重点的な内容に絞った構成とすることで最大限活用する。展示コンセプトについては、令和8年度に行う正門内部展示設計において固めていく。
- ・正門内部で展示しきれない資料や情報については、歴史民俗資料館や区役所、区内文化施設等での展示により補完していく。
- ・関心層のみならず、これまで正門に関心を持たなかった層への認知拡大を図るため、内部スペースの一部を貸出スペースとして活用するほか、外観をフィルムコミッション等への提供を通じ、興味関心の裾野を広げる。
- ・旧小菅刑務所庁舎や煉瓦造建造物など関係文化財と連携した情報発信や企画を行っていく。



(3) 具体的な展示・活用の方向性

①西側部屋：常設展示

- ・正門に関心を持つ来訪者を主な対象とし、発掘調査成果や、旧中野刑務所正門の特有の資料（煉瓦、徽章、壁面のコア抜き材、床材など）を中心とした展示を行う。
- ・利用状況や来訪者の反応を踏まえ、段階的に改善・充実を図る。

②東側元守衛室：企画展示・貸出

- ・定期的に企画展示を実施し、リピーターの来訪を促進する。
- ・講演会や学習会等にも活用可能な空間として整備、地域に身近な文化財としての認知向上を図る。

③外観活用

- ・フィルムコミッション等への活用を通じ、旧中野刑務所正門の存在と価値を広く発信し、関心層の拡大につなげる。

(4) 公開・運営にあたっての方向性

- ・外観は常時公開とする一方、内部については文化財保護の観点及び落書き等の被害が生じ得ることを踏まえ、公開方法を限定する。
- ・表門内部については公開日のみ開放し、通常は施錠する。

- ・敷地内には防犯カメラを設置し、正門内部には機械警備装置を導入するなど、文化財の毀損防止と来訪者の安全確保を図る。
- ・内部公開のあり方については、試行的な運用期間を設け、利用状況や課題を検証した上で、本格的な運用方法を検討する。

(5) 展示連携・アウトリーチの方向性

- ・旧中野刑務所正門の内部は文化財建造物としての保存上、展示規模に制約があるため、必要に応じて資料展示や鑑賞を行うための補完的な展示のあり方を検討する。
- ・歴史民俗資料館との連携展示を実施し、相互に補完し合う双方向的な展示を目指す。
- ・区役所や文化施設、区外関連施設等での出張展示を行い、区内外への周知を図る。

(6) ふるさと納税の活用等の方向性

中野区の近代の歴史遺産としての価値や地域の歴史・文化を含めた効果的な広報や周知の一助となるよう、正門をはじめとした文化財の保存活用事業へのふるさと納税の充当先とすることのほか、ふるさと納税の返礼品として活用できるノベルティグッズの開発について検討していく。

3 今後の予定

令和8年度	正門の活用に関する検討、正門展示整備計画策定
令和9年2月	修復工事の完了
7月末	記録・保存業務の完了
令和9年度	正門の活用に関する検討、正門内部展示制作・施工
令和10年5月	正門の公開開始